## 健康増進課(保健センター) ■720-5000

「伊奈町保健事業のお知らせ」と併せてご覧ください。

内:内容 場:場所 対:対象 定:定員 持:持ち物 費:費用 申:申込み

# 胃カメラによる胃がん検診

11月15日(月) まで受付中

多くの方が受診している胃がん検診(胃カメラ) の受付を、11月15日側で締め切ります。それまで に定員に達した場合には、受付の締め切りをさら に繰り上げますのでお早めの申し込みをお願いし ます。

詳しい内容は広報いな6月号をご覧いただくか、 健康増進課にお問い合わせください。

**実施期間** 7月1日休~11月30日(火)

対 町に住民登録があり、令和4年3月31日現在 (年度末)の年齢が50歳以上の方のうち偶数年 齢の方

50歳:昭和46年4月1日~昭和47年3月31日 52歳:昭和44年4月1日~昭和45年3月31日 54歳:昭和42年4月1日~昭和43年3月31日 56歳:昭和40年4月1日~昭和41年3月31日 58歳:昭和38年4月1日~昭和39年3月31日 60歳:昭和36年4月1日~昭和37年3月31日 62歳:昭和34年4月1日~昭和35年3月31日 64歳:昭和32年4月1日~昭和33年3月31日

66歳:昭和30年4月1日~昭和31年3月31日







68歳:昭和28年4月1日~昭和29年3月31日 70歳:昭和26年4月1日~昭和27年3月31日 72歳:昭和24年4月1日~昭和25年3月31日 74歳:昭和22年4月1日~昭和23年3月31日

※以降同じように2歳刻みの方が対象となります。

■ 健康増進課窓□または電話

受診方法▶申し込み後に送付される受診券を受領 後、受診券に記載のある検診実施医療機関に予 約をしてから受診してください。



### 緑内障について

人間は五感(視覚、聴覚、触覚、 嗅覚、味覚)から様々な情報を得 ています。特に視覚は全体の約80

%もの多くの情報を目から集め、脳に伝えています。 緑内障はその視覚にダメージをあたえます。

### 〈どんな病気?症状は?〉

眼球の中の眼と脳をつなぐ神経が徐々に弱ってい き、ものの見える範囲が狭くなり、部分的に欠け、 視力が低下する病気です。多くの場合は初期の段階 で自覚症状はほとんどありません。見えづらいこと に気がついた時にはすでに進行していることもあり ます。

普段は両眼でものを見ているので、片眼が病気に なっていても気づかないことがあります。日本人の 視覚障害の原因疾患第1位が緑内障で、40才以上の 日本人の20人に1人が緑内障というデータがありま す。

### 〈原因は?〉

原因については詳しくはわかっていません。 加齢、肉親に緑内障の方がいる、強い近視、血流 循環が悪いなどが病気発症の危険因子と考えられて

います。

### 〈どんな検査をするの?〉

自覚症状に乏しいため、少なくとも年1回は直接 眼科受診されるか、健康診断や人間ドックなどを積 極的に利用し一般的な検査を受け、緑内障の疑いが あった場合は眼科にてさらに詳しい検査を行うこと もお勧めです。

眼科での検査には視力、眼圧、視野、画像検査な どがあります。画像検査については検査機械もかな り進歩していて早期診断に有用です。

#### 〈治療は?〉

緑内障は一生付き合う病気で、治療も継続が必要 です。

ほとんどの場合点眼薬による治療を行います。1 種類で効果が不十分であれば、他の種類の点眼薬や 飲み薬を追加し、場合によっては手術を行うことも あります。

大切なのは、定期検査、薬の治療を忘れないこと、 あきらめずに治療を続けることが大事です。

最後に、他の病気でも同じですが症状が悪化する 前に早期発見・早期治療をすることが大切です。

〈提供: (一社) 桶川北本伊奈地区医師会〉

# 個は康ガイド

# 医療機関等の適正な受診を!

医療費をムダなく有効に使うために、医療機 関等は適正に受診しましょう

- ・やむを得ない場合以外は、休日や夜間の受診 は控えましょう。
- ・かかりつけ医を持ちましょう。
- ・同じ病気で複数の医療機関を受診する「はし ご受診しは控えましょう。



- ・ジェネリック医薬品を活用しましょう。
- ・健康診断を定期的に受け、病気の早期発見、 早期治療を心がけましょう。
- 間 保険医療課例2174

# 蚊を介する感染症の予防対策

## ~感染症流行地域へ渡航する場合には万全な対策を~

これから蚊が発生する季節を迎えます。ウイ ルスなどの病原体に感染した人や動物の血を吸 った蚊に刺されることで、さまざまな感染症に かかる恐れがあります。

蚊が媒介する感染症にかからないためには、 住民一人一人が、感染症の流行地域で蚊に刺さ れない、住まいの周囲に蚊を増やさない対策を することが重要です。

- ○感染症流行地域では、蚊に刺されないように しましょう。
- ・海外へ渡航する際には、渡航前に現地での感 染症流行状況を把握しましょう。もし蚊を媒 介とする感染症の流行地域へ渡航される場合

には、蚊に刺されないように万全な対策をし ましょう。

- ・屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、 できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用す るなど、蚊に刺されない対策をしましょう。
- ○住まいの周囲に、蚊を増やさないようにしま しょう。
- ・蚊は、植木鉢の受け皿や屋外に放置された空 きカンに溜まった雨水など、小さな水たまり で発生するので、日頃から住まいの周囲の水 たまりをなくすように心がけましょう。
- ※蚊の活動は概ね10月下旬ごろに終息します。 これらの対策は10月下旬ごろまでを目安に行 いましょう。

# 彩の国さいたま「愛の血液助け合い運動」

## 実施期間 7月1日休~8月31日火

埼玉県では献血への理解をより推進するため、 2か月間にわたり、彩の国さいたま「愛の血液 助け合い運動」を実施しています。

血液は、人工的に造ることができず、長い間 保存することもできません。また、献血される 方の健康を守るため、1人あたりの献血量には 上限があります。そのため、安定的に血液製剤 を届けるためには、日々多くの方のご協力が必 要です。



新型コロナウイルス感染拡大下においても、 埼玉県では毎日700人の献血へのご協力が必要 です。

皆様の温かいご協力をお願いします。